

開 会 午前11時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、平成28年第4回大槌町議会臨時会を開きます。

これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松則明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第118条の規定により議長において指名いたします。12番、阿部義正君及び13番芳賀 潤君を指名いたします。

○

日程第2 会期の決定

○議長（小松則明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○

日程第3 特別委員長報告

○議長（小松則明君） 日程第3、特別委員長報告、東日本大震災復興まちづくり特別委員会旧庁舎問題に関する調査報告書についてを議題といたします。

特別委員会に付託されている東日本大震災復興まちづくりに関係する調査のうち、旧庁舎問題に関する調査が終了したことから、報告する旨の申し出がありましたので、これを許します。

東日本大震災復興まちづくり特別委員会委員長の報告を求めます。金崎悟朗委員長、御登壇願います。

○東日本大震災復興まちづくり特別委員会委員長（金崎悟朗君） 東日本大震災復興まちづくり特別委員会旧庁舎問題に関する調査報告書について、読み上げて報告いたします。

東日本大震災復興まちづくり特別委員会旧庁舎問題に関する調査報告書。

1、調査に至る経緯と概要について申し上げます。

特別委員会は、「東日本大震災から復興と復興後のまちづくりに向け、1日も早く震災前の日常に戻すべく、また今後の復興のまちづくりへの確実なアプローチに議会として責務を果たす」ために設置されたものであります。

昨年12月、建築物としての旧庁舎を、保存か解体かの二者択一を性急に求めるのではなく、それ以前になすべきことがあるとして、法的な裏づけを伴う意見書ではないものの、旧庁舎解体の補正予算の議会への上程を持ち越すよう、議会の総意としてあえて意見書を提出しました。それにより、町長は年度内の解体を断念し、関連予算案を町議会12月定例会に提出しないことになりました。その後、復興事業の進捗状況を見きわめながら、さらには議会としての結論は出されていない時点で解体予算計上はしないと明言しました。

かかる意見書を提出したことにより、保存か解体かの議論に関して、メディアの報道は幸いなことに収束していった。少しの間であっても、冷却期間を置くことがこだわりを排除し、しがらみを乗り越え、新しい視界が開けると信じます。

また、今般の旧庁舎解体問題に関し、議会としての意思表示は、最終的には表決による議決であり、当委員会として結論を表明することではなく、しかるべき望ましい方向性を導き出すことが最善の策であると考えております。

したがって、特別委員会はこのような政務活動がその目的に合致することになるのか全体で協議を行った結果、町民の皆様と対話を重ねることが肝要であり、住民個々人の悩みと声をくみ取り、議論を重ね、調査研究を進めていかなければならない、そう考えるに至りました。

調査結果。本来の政務活動を行うべく、旧庁舎をめぐる議論だけではなく、地域の課題を共有し、かつ議会議員としての政務活動を的確に実行に移すため、4月18日から28日まで特別委員会を2つの班に編成し、町内各所に出向き、都合17カ所で意見交換を行い、全体で144名の参加を得た。そこでは、解体・保存、さらには中間的な意見をちょうだいした。加えて、震災記憶の伝承の思いは共通していることもうかがい知ることができました。

また、先月30日、「旧庁舎に関し、専門家を交えた協議」を行い、3名の研究者から知見を披瀝していただいた。しかし、解体を唱える研究者を探しあぐねたことを付記しておきます。

いわく、震災の記憶の伝承をするためには、映像や写真だけではなく建物が必要、壊さないという選択ができるのは今の世代しかできない、というものであります。

また、感情が揺れ動いている時期に決断は難しく、災害記憶の継承を見越した「保留」という考え方もあるというもの。

さらには、旧庁舎の問題だけではなく、将来像を見据えての町の復興に必要なグランドデザインなしに性急な判断は必要ない、津波被害は負の遺構だとしても、未来への遺産になり得るというものであります。

これらの情報を得て、議員からも解体・保存・保留、多様な考えが示されました。

解体した後、旧庁舎を知らせるモニュメントなどが必要ではないか。

跡地利用や町の将来像が示されていない。

見たくないという人たちの声も十分考慮する必要がある。

検証結果を見ないままでは論点整理ができないのではないか。

残す場合にどういう意義があるのか十分に考えなければならないのではないか。

次世代に結論を委ねるのは決して賢明なことではない。

応急仮設住宅から恒久的な住宅に移られてから、町民の皆様が生活再建できてから考えても遅くはない。

解体か保存かという結論を拙速に出すことはない。

交流人口拡大を図っていくためにも必要である。

防災教育にも活用することの蓋然性がある。

意見として、この問題が表出して以降、町長は解体方針は変わらず、検討も行わないことを言明しているが、震災遺構としての価値評価はいまだに示されていない。一方で、私たち全ての町民は、震災復興後の未来を見据え、よりよいまちづくりのために、また津波による犠牲を二度と出さないためにも、心で学び続けることをやめることは決してないことも自明である。

すなわち、防災教育による感化・啓発、さらには解体あるいは保存するにせよ、復興後のまちづくりへの実践を通じ、町民の皆様が心の豊かさを享受できる仕組みづくりをないがしろにしてはならないと考える。

4番、まとめです。当特別委員会のこれまでの旧庁舎をめぐる一連の取り組みにあつて確実に言えることは、旧庁舎解体予算の議会への上程に関し、ただ単に特別委員会としての統一見解を導き出すということではなく、復興後のまちづくりを見据え、議員

個々人の内なる方向性を、論理の帰結として誘起させることであった。さらに、このことを基底に、町民からの負託を受けた町議会の議員として、表決に際しては肅々と対応するものであります。

つまり、これまでの取り組みを通じ、復興まちづくりへのアプローチに議会としての一定程度の責務を果たすことができると考えるものであります。

そして、住民の声を集約し、将来のあるべき方向性、望ましい姿を最終的に決定することも、議会の大きな役割であることを忘れてはならない。

当委員会としての旧庁舎問題に関する調査活動は、この報告をもって終了といたします。今後は別の課題解決に注力することとし、同時に町の復興のためにこれまで以上に尽力することを申し添え、最終報告といたします。

- 議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。
討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。
以上で、東日本大震災復興まちづくり特別委員会委員長の報告を終わります。

○

日程第4 発議案第3号 旧庁舎問題を乗り越え、確実な復興まちづくりを求める意見書（案）の提出について

- 議長（小松則明君） 日程第4、発議案第3号旧庁舎問題を乗り越え、確実な復興まちづくりを求める意見書（案）の提出についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、東梅康悦君。

- 議会運営委員会委員長（東梅康悦君） 旧庁舎問題を乗り越え、確実な復興まちづくりを求める意見書の提案理由を申し述べます。

大槌町震災復興まちづくり特別委員会は、復興まちづくりに関することの調査のうち、旧庁舎問題に関する調査が終了したことから、金崎委員長より小松議長に対し、今月22日調査報告書が提出されました。

また、調査が終了したことを受け、報告にとどまらず、町長への意見書提出をすべきということから、議会運営委員会で協議をいたしました。

ついては、大槌町議会会議規則第14条の規定により、また、大槌町議会の申し合わせ事項に基づき、議会運営委員長が提出者となり、発議案を提出するものであります。以上でございます。

- 議長（小松則明君） お諮りいたします。

本案につきましては、議会運営委員会で調整されましたので、質疑、討論を終結したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小松則明君) 御異議ありませんので、質疑、討論を終結いたします。

発議案第3号旧庁舎問題を乗り越え、確実な復興まちづくりを求める意見書(案)の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

平成28年第4回大槌町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

閉 会 午前11時17分

上記平成28年第4回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員